信濃電気製錬株式会社 柏原工場 様

長野県 C E 検査事務所 **所長 野 口 行 敏**

CE施設保安検査の受検の御案内

高圧ガス保安法に定めるCE施設保安検査につきましては、長野県知事が実施しておりましたが、平成5年4月から高圧ガス保安協会が実施することとなり、長野県一般高圧ガス保安協会が委託を受け当検査事務所が開設されております。

さて貴事業所CE施設の保安検査(又は完成検査)証の前回交付日は、別紙記載のとおりと思われ、**3年を経過する本年が保安検査年**に該当すると思われます。

よって同法一般則第79条第2項により3年経過日の1ヶ月前までに、同封しました保安検査申請書(正副2通)を当検査事務所あて提出され受検されるよう御案内致します。

(基準日の前後1ヶ月間に受検して下さい)

記

1 検査手数料(令和元年10月1日改正)(100,000 m3/日以上は別途)

(下記金額は、非課税です)

処理能力	100以上	200以上	1,000以上	5,000以上	25,000以上
m3/日	200未満	1,000未満	5,000未満	25,000未満	100,000未満
手 数 料	29,100	54,900	69,200	88,200	112,100

検査手数料は申請書提出時に下記に振込してください。

- ※ 振込料は貴社でご負担ください。
- ※ 払込み予定日を申請書に記載願います。

[八十二銀行東和田支店 普通預金 302-701 長野県CE検査事務所 TEL 026-263-3773]

- 2 申請書に受理印を押捺して(副)を返却し、検査員名を通知します。 検査希望の日時については該当欄に記載ください。 検査員から連絡をいたしますが、変更させて頂く場合もあります。
- 3 保安検査申請書と保安検査事前連絡表に該当事項を記載して夫々2部提出 してください。
- CEごとの処理量について、計算式と数値を記載(または訂正)して下さい。

事務局 稲葉 季俊
TEL 0263-27-1347 FAX 27-2902
〒390-0822 松本市神田1-14-1
長野液酸工業株式会社内